								14-4 464-4	1.10.54 . 4m	1 +m = 4		No1
事務事業	業名	民生委員	負推薦:	会費			部課名 担当者名	福祉部福祉	业推進課 早智子	課長名	<u>古瀬</u> 2 6	
	 を構成す 事業コー			民生委員	推薦会	費(01-0		五名人人	T E J	ASM E 1	2 0	1 0
事務事業	業の種類	新規	事業	(23年	丰度	22年度)	建設事	 業	それ以外	トの継続事	事業
開始年度		昭和	平	成	21	年度	根拠	民生委員法	去、民生委員法	法施行令	地方自治	
終期設定		有	無	±= +	+ >#- 1	年度	法令等		生委員・児童教			
実施基準	毕		基準内	<u>都基</u> 建康都市[<u>基準内</u>	<u> </u>	自基準	計画区分	計	画	非計画	1
	(評価 (体系	政策	高齢				暮らせる社:	会の形成[0	2]			
目的		治法第2	2 0 2	条の3に	上 づく『	 附属機関		生委員・児 し設置する	記童委員の選任 。	にあたり)、社会的	要請
対象者等	[任期: 3 2 . 社会 3 . 文章 4 . 区 6 . 民生	平成22 注福祉団(注福祉事業 で関係の は経験者 養会議員	年 1 (本の代: 美実施 かある:) 月 1 日 ~ 表者 関係者 者	平成 2 荒川區 荒川區 荒川區 荒川區	5年9月 区高年者 社会事業 区社会 区区 区区生委 区民生委	3 0 日] クララ ク フ フ 理 要 員 会 会 会 会 会 会 受 重 委 会 会 会 受 乗 の で き の き の き の き の き の き の り き の り き の り の り	荒川区社会 立真成幼稚 、荒川区町 員長、副委 員協議会会	心身障害児者 福祉協議会事 遠園長 「会連合会会長	務局長	会会長	
内容	すの 第第第第第第東 (会り日実・() 会り日実・() 会り日実・() に) に) に 民 () に) に 民 ()	議は非名 は、7月1日 経 4月12日 6月24日 6月29日 7月6日 1月13日 8生委員	公司成22年子子では10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の	す 月1日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日 () 日	委 11 養うう新欠要 員 月 ・新新任と が 日 転任任・が まんしょう ロース もん こうしょう しょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	半数に、まままない。また、まままで、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、	の /、 多員員の本語 に 第 年 に 第 年 に 第 のの 表 明 の 本	立。厚生党 は一斉改選 る欠員補充 町屋川地区、 南千住東地 薦(1名)、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	諸者を決定し、 が働大臣からの 年につき4月1日 を員3名の推 東尾久地区、 区委員3年区、 東尾東半氏区、 退任委員の打 満、再任73歳	民生委員 日、7月1 :薦 西尾久地 也区、主 住薦 (1:	祖の委嘱E 日、12月 地区) 任児童委	1日)
経過	に設けら	れた組織	戢であ	る。昭和2	23年7月	「民生才	€員法」の2	り民生委員 公布、昭和2 の改正が行	の公平かつ民 28年8月改正に われた。	主的な人 より、民	、選を図る 発生委員推	ため
必要性	法令に基	びき必置	置であ	る。								
実施方法	(1直営)	(:	直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)			

							(単位	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	247	264	440	263	263	441	263
•	決算額(23年度は見込み)	238	235	366	146	1	330	263
決	人件費等	1,724	2,562	2,647	3,388	3,258	3,174	
算	減価償却費						1,453	
額	【事務分担量】(%)	20	30	31	40	40	50	
等	合計 (+ +)	1,962	2,797	3,013	3,534	3,259	4,957	263
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	237	235	365	146	0	411	246
移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,725	2,562	2,648	3,388	3,259	4,546	17
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	開催回数	3回	3回	5回	2回	0回	5回	3回
の	委員報酬(単価)	6,900円						
推	民生委員・児童委員定数(年度末)	196	196	198	198	198	200	200
移	主任児童委員定数(年度末)	13	13	14	14	14	15	15

							110=
子	節・細節・	平成21年度(決	算)		(算)		·算)
J.	日1 ・ 秋田日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	委員報酬	0	委員報酬	318	委員報酬	249
決	食料費	当日賄い	0	当日賄い	11	当日賄い	7
算	役務費	郵便料	1	郵便料	3	郵便料	3
の内	使用料及び 賃借料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	4
訳							
н							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名		21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	民生委員推薦会開催数	2	0	5	3	5	19年度、22年度、25年度は一斉 改選
標	推薦会出席委員数	24 (20)	0	42 (46)	42 (36)	70 (60)	()は報酬支払い対象委員数
ाक	委員実績数(年度末)	195 14	195 14	197 15	200 15	200 15	民生・児童委員数 主任児童委員数

標点分・	高年的 多樣化	沙化によ	り留守が 雑化して	推薦要件に ちであった おり業務量	おいて、年齢基準が平成 り、生活困窮者、高齢者 が年々増加しつつあり、	が、障害者、子育で世	満に引き上げられたた 世帯など民生委員が関 捕者が挙がらず、適任	が、就労者の 関わる事項は E者の確保が
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)		

問題,	点・課題の改善策検討						
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	民生委員・児童委員の欠員の地区については、町会の協力のもとPTAなど若い世代にも呼びかけ候補者の確保に取り組む。	代行者の負担の軽減					
	民生委員・児童委員活動の周知・P R	民生委員・児童委員活動の意義や内容を積極的にPR することにより、広く委員活動を知ってもらい、民生委員・児童委員活動がしやすくなる状況をつくるとともに、適任者の確保につながる。					

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺
推進	推進	法令に定められた事務事業であり、適切な運用を図る必要がある。

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
) 状	

										No1
事務事業	坐 夕	 	活動費・	指導事務費	3		福祉部福祉		課長名	古瀬 清美
				1047.00		担当者名	木村	友紀	内線	2616
	≹を構成す 算事業コー			動費(01-04	4-01)・指	貨事務費 ((01-04-02)			
	業の種類			23年度	22年度		建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年		昭和	平成	2	1 年度	根拠				・児童委員協力
終期設定			無		年度	法令等		5動費及び事務		
実施基準	準		準内		区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	女評価		生涯健康							
	美体系			<u>P障がい者か</u> 盤整備[02⋅		暮らせる社:	会の形成[02]		
目的		・児童委 城福祉の向			こともに、	民生児童委	員協議会に	付し補助金を	交付する	ことによっ
	D 比 系 目				(さ・地区合」		: 左昌103≤	マ・士任	
対象者	八工女员	2 儿里女		双 Z I フロ 3)	(太区)	그 샌쓰죠[X O TO - NX	女只1221	¬ · 工压;	ル主女只!J
等	民生・児	記章委員協		コノ 官数21名((1 地区民	児協に対し	3 名まで)			
						past				
内容	支支【委・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	文 『静か』 『東京の『大学の『神典』 『東京の『大学の『大学の『大学の『大学の『大学の『大学の『大学の『大学の『大学の『大学	1 長 等児要::童よ童全月月 の童す7月委る福体 の童な7月委る福体 の単立 の単数 の	3月 月 2007 第 2007 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 第 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 201	区会長: デ 会長 運費 ・ 1 委高回 を 1 を は者催 の 荒 一第福。	月12,000円 に要する費 事務費を年 川、町屋、 斉改条に基 24条障がい	一般委員: 用を負担する間2,500円支 東・西尾久、 開催。 ゴく事業) 者福祉、主		協力員 合月は4か 月1回開 子育で支	: 月4,300円] 目。 引催。 :援、広報)
経過	地区33 委員協力 民生委員 していた	3 名、町屋 D員数は 8 員協議会に Eが、 2 3	圏地区3(名(南刊 対する管 年度から)名、東尾ク F住西地区 管外視察研修 ら一人当た!	ス地区 2 7 名、荒川 補助金に 8,000円	名、西尾久 地区3名、 ついては、 こ増額した。	地区25名、 町屋地区17 15年度~	日暮里地区 名、西尾久地 2 2年度には	43名) 区3名) 一人当た	: リ5,000円支給
必要性							絡費、毎月(の必要性は		る経費、	福祉制度に関
実施 方法	(1直営)	(直営	の場合	常勤	非常勤	臨時職員)		

							(単位	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	31,992	31,991	33,595	33,392	33,381	34,571	34,534
•	決算額 (23年度は見込み)	31,679	31,489	32,309	31,985	32,328	32,992	34,534
決	人件費等	8,620	8,540	8,540	8,470	8,144	9,836	
算	減価償却費						4,068	
額	【事務分担量】(%)	100	100	100	100	100	140	
等	合計 (+ +)	40,299	40,029	40,849	40,455	40,472	46,896	34,534
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	23,339	22,564	23,053	23,210	22,856	24,642	25,263
移	その他(特定財源)							
	一般財源	16,960	17,465	17,796	17,245	17,616	22,254	9,271
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	民生委員・児童委員定数 (年度末)	209	210	212	212	212	215	215
の	協力員定数(年度末)	-	-	-	18	18	21	21
推	民生委員協議会開催日数	39	39	41	46	46	48	53
移	相談・支援件数(延べ)	3,969	4,127	3,988	3,545	3,191	3,326	-

No2

							NUZ
	節・細節	平成21年度(決	算)		:算)		算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	【活動費】 報償費	活動費	29,042	活動費	28,909	活動費	30,359
予算	【指導事務 費】 報償費	委員事務費	528	委員事務費	592	委員事務費	550
•	職員旅費	管外研修職員随行旅費	15	管外研修職員随行旅	7	管外研修職員随行旅	16
決	食料費	民生委員協議会賄い	101	民生委員協議会賄い	77	民生委員協議会賄い	111
算の	一般需用 費	名簿貼り込みシール印刷	78	民生委員・児童委員 名簿印刷	801	名簿貼り込みシール印刷	234
内訳	役務費	民生委員協議会開催通 知郵送料等	114	民生委員協議会開催 通知郵送料等	137	民生委員協議会開催 通知郵送料等	162
	使用料 及び賃借料	合同民生委員協議会 会場使用料	54	合同民生委員協議会 会場使用料	58	合同民生委員協議会 会場使用料	59
	負担金補助 金及び交付 金	民生委員協議会事業補 助金	2,396	民生委員協議会事業 補助金	2,410	民生委員協議会事業 補助金	3,043

指					指標の推	移			
		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		民生委員・児童委員定数	212	212	215 (212)	215	217	()内は当該年度改選前定数	
,	漂	民生委員協議会出席率	90.6%	91.6%	93.0%	94.0%	95.0%	出席委員数÷委員現数	
	ग्र	相談・支援件数	3,545	3,191	3,326	3,440	3,472		

(問 生活困窮者や高齢者・障害者・子育て世帯など、民生児童委員が関わる事項は多様化かつ複雑化しており、そ 指題 の役割は重要となっている。また、今年度から高齢者の見守り制度が拡大したため、委員一人当りが見守る高 齢者の人数は増加し、活動はますます拡大している。一方、定年制(再任73歳未満、新任67歳未満、東京 都選任要綱)や就労者の高年齢化に伴い、地区によっては候補者が上がらず欠員が生じるなど、適任者の確保 が難しい状況にある。

区)

他区の実

施

(実施 22 区 ・活動費を上乗せしている区:12区

活動員で工業としている区・12区 千代田・中央・港・文京・台東・目黒・太田・中野・北・練馬・足立・葛飾

未実施

・活動費とは別に、補助金という形で上乗せ相当分を支出している区:4区

新宿・品川・杉並・江東

問題点・課題の改善策検討										
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	協議会組織の見直し(細分化)	協議会組織を細分化することで、地域に密着した活動 が期待できるとともに、より円滑に協議会の運営を行 うことができる。								
	民生児童委員活動の周知・PR	民生児童委員活動の意義や内容を積極的にPRすることにより、広く委員活動を知ってもらい、これまで以上に民生児童委員活動がしやすくなる状況をつくるとともに、適任者の確保につなげる。								

事務事	業の分類	公叛についての説明、音見笑					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等					
推進	推進	民生委員・児童委員活動は、地域福祉の各分野において重要な役割を果た しており、区が支援する意義は大きい。					

況議	
ルし成	
ヘ 会	
田 丘	
女貝	
台問	
(要旨)	

							部課名	福祉部福祉	小推進課	課長名	古瀬	NOT 清美
事務事業	業名	生業資金	資付事	事業			担当者名		早智子	内線		1 6
	を構成す 事業コー			貸付事務費	ł (01·	-05-01)						
	業の種類			(23年)		22年度)	建設事		それ以タ		
開始年月		昭和	平月	戊	29	年度	根拠		業資金貸付条例		厅規則、	同事務
終期設定		有	<u>無</u>	±= ++ :	N# 1		法令等		同事業実施要		-1L-4-1	_
実施基準	<u> </u>		基準内		<u>準内</u>	<u> </u>	自基準	計画区分	Ē	画	非計	四
	な評価 美体系	政策	高齢者	健康都市[首や障がいる 基盤整備[暮らせる社:	会の形成[0	2]			
目的				融資を受け 安定を図る		≤が困難	な区民に対	し、独立し	た生計を立て	るために	必要な	生業資
対象者 等	金融機関		也の貸付	寸等から設					に区内に居住し 近い世帯。 たた			
内容	納りていている。 かいかい しん	た たる たる、 200万 E 開地域 単地 基準 基準 が で で で で で で で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	こと た利 に利 に利 に利 に に で で で で で で で で で で で で で	・事業計画 し、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ を ボー ・ ・ を の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	がでい0%10長権1(確2の10)での10%10では、10%10では、10%10では、10%10では、10%10では、10%10では、10%10では、10%10%10%10%10%10%10%10%10%10%10%10%10%1	本可に返る (全) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	直な 重な 重な 重な 重な 重な 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	できること 保証人が 月賦償還(】福祉部長 貸付台帳の 権)179件	さして、この作 さいでは では いること 54回払い) 5年 で で で で で で で で で と で が の で と で で で で で で で で で で で で で で で で で	び国民頃区からに 以内 (振見) (振見) (振見) (振見) (振見) (振り)	建康保険 の貸付 器置期間 話福祉課	料を完 金を借 6ヶ月含 長・福
経過	限度額 貸付件 貸付件 年 和 平 成22 日)によ	図 年度まで 2年度 にり、台帆	昭和 平月 平月 、同和 、同和 荒川 長の整何	成9年度126 成9年度2件 成5年度まで と一般生業 川区債権管 備及び借受	0万円 回 1 10 ^位 ごは3% 美貸付 理条例	2年度45 F度1件 だったか の2本だ 列の制定 D意思確	回 16年度 12年度1件 が、6年度か ったが、9 ⁵ に伴い、滞 認による不	13回 19年 13年度1 ら1%に規則 手度から一 納整理の強 納欠損処理	般生業に一本 ^を 食化。調査業務 関(債権放棄・	度2回 付実績な 化 8委託(8) 時効の援	し 月4日~ ⁵ 開)	12月20
必要性	度は、貸 スタート	資付対象か ・時とはそ	が設備資	資金のみで	運転資	資金でな	いこと、貸	付金額がり	:推測される。 シないことが考 見在滞納整理業	えられる	。この	制度の
実施方法	(1直営 現在は、 めている	荒川区債) 賃権管理	`	営の地		常勤 払の意思確	非常勤 認調査と現	臨時職員) 見在状況調査を	実施し、	滞納整:	理に努

							(単作	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	1,435	1,436	45	24	24	960	53
•	決算額 (23年度は見込み)	4	9	1	6	5	922	53
決	人件費等	862	1,708	854	2,541	2,443	4,360	
算	減価償却費						1,453	
額	【事務分担量】(%)	10	20	10	30	30	50	
等	合計(+ +)	866	1,717	855	2,547	2,448	6,735	53
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
杉	その他(特定財源)	1,435	202	457	159	257	1,373	479
	一般財源	-569	1,515	398	2,388	2,191	5,362	-426
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	貸付件数	0	0	0	0	0	0	0
の	相談件数(各年度末現在)	0	0	0	0	0	0	0
推	貸付残高件数(各年度末現在)	189	189	189	188	188	134	80
移	貸付残高金額(各年度末現在)	81,935	81,738	81,284	81,128	80,824	55,009	36,041

No₂

予	節・細節・	平成21年度(決	算)		:算)	平成23年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	職員旅費	実態調査・債権管理	0	実態調査・債権管理	0	実態調査・債権管理	0	
決		現況調査票送付用	5	現況調査票等送付用	4	現況調査票等送付用	5	
算の・	役務費			調査・意思確認書送 付用	36	調査・意思確認書送 付用	48	
内	委託料			債権管理業務委託	882			
訳								

					指標の推	趙移		
指		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		意思確認書回答率(%)			40.4	30.0	40.0	回答数(42件)/送付件数(104件)
標	<u> </u>	債務者数	188	188	134	80	70	回答数(10件)/送付件数(10件)
ាភ	K	返還金(千円)	155	304	1,481	312	200	

22年度貸付金返還金・1,481,900円 返還者11人

・毎年滞納者へ現況調査・督促を実施しているが、借受人が自己破産、死亡又は生活保護受給者となった場合 問など返還の見込みのないケースが多く、滞ったままであったが、22年度に荒川区債権管理条例が制定され、 |指題||滞っている債権について意思確認書に基づいて不納欠損処理(債権放棄2件 2,275,500円・時効の援用48件 |標点||22,097,800円)を実施した。時効対象の債権がまだ残っているため引き続き意思確認を行い不納欠損処理等を 分・実施する。

析課・類似事業として、 「中小企業融資」(区内産業の振興を目的に、中小企業に融資を斡旋し、利子及び信用 題保証料の一部を区が助成)や「社会福祉協議会の生業資金貸付」(東京都社会福祉協議会が実施主体となり、 区社協で受付を行っている)があり、貸付額が多いこと、運転資金も対象となっていることなどからそれらを 利用することが多い。

施他 区) (実施 $\overline{\mathbf{X}}$ 未実施 19

施区 状の | 杉並、足立、葛飾の3区が実施している。 | 沢の|| 廃止した区:62年度品川、8年度港、9年度北・江戸川、13年度墨田・新宿・文京、15年度渋谷・台東・板橋、 | 沢の|| 廃止した区:62年度品川、8年度港、9年度北・江戸川、13年度墨田・新宿・文京、15年度渋谷・台東・板橋、 | 沢の|| 廃止した区:62年度品川、8年度港、9年度北・江戸川、13年度

問題	点・課題の改善策検討				
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	時効対象にならいない滞納者への督促の強化	債権整理の進捗が図れる。			
	時効対象になっている滞納者への意思確認書の送付	債権管理の進捗が図れる。			
	社会福祉協議会で実施している生活福祉資金など同様 な制度があり、事業の整理を検討する。	滞納整理の事務に強化できる。			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・意見寺
休止・完了	休止・完了	新規貸付を停止し、滞納整理に特化する。

況議		
(会質目)		
安貨		
じ状		

												No1
事務事業	業名	応急資金	È貸付事	業			部課名 担当者名	福祉部福祉推 鈴木 与		課長名	<u>古瀬</u> 2 6	
 事務事業	 〔を構成す	る小事業:	2	(15.1.A					十百丁	P.J.称K	2 0	1 0
及び予算	事業コー	ド(23年)	度) ^[]	貸付金(0′	1-06-0	06)、貸(付事務費(0	1-06-05)				
	業の種類			(23年)		22年度		建設事業	- 4 (15 () 4 = 16	それ以夕		事業
開始年度終期設定		昭和	平原	Σ	45	<u>年度</u> 年度	根拠 法令等	荒川区応急資 荒川区応急資				
実施基準		有 法令:	<u>無</u> 基準内	都基	進力		<u> 広マ寺</u> 自基準	計画区分		· <u>一</u> ·画	<u>▼們</u> 非計區	 Bi
				康都市[]	<u> </u>	<u> </u>	ппел	н		ЛГНІЕ	=
	な評価 食体系						暮らせる社∶	会の形成[02]				
3.31)基盤整備[-	次人士代	分けっこし	F11 70	ナジのケ	ウレルン	4辛公
目的	心忌に必		9買用♡	り調達が函	無るも		、貝並を貝	付けることに	より、その	生活の女	たこ土店	1息欲
対象者 等				が定める理 各要件に合			に資金を必	要とし、かつ	、資金を他	から借り	受けるこ	ことが
内容	険た(【・学・用【5 料資た応6災・3生・無% を記しに万等値万必付子書	区記的、公司に対し、公司に対し、公司に、公司に、日本の、公司に、田宗家】合引し済貸要まよ冠ま品屋【をおしてが付款でり婚で(の違え、公司の第一条の第一条の第一条の第一条の第一条の第一条の第一条の第一条の第一条の第一条	八確預費は、「韓(食賃約っる実が用制住祭一料貸金で方で3の額宅に般等契】違っる。	の見動)・要))対最なた方以と還財る還購新償加を、下貸期に費期入の還加し、で付開被用限費を	、現区限引害・2用め朋す非に長度3を・年・による。	果税の不】 4 足内ヶ角のでも金と 月 4 け転月のなりである。 月 3 のではまりのではまりのではまりのではまります。 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 	可の認 (4 0 か (4 0 か (1 か (2 か (2 か (3 が (3 が (3 が (4 が (3 が (4 が (3 が	る費用・傷病	ることが压。・確実なとができるの治療に要	難な方。 連帯保証 。) する費用 こよる旅行	・貸付を (人のある ()・就職・ うに要す	を受ける方。 ・修 ・
経過	平成 2 平成 3 平成 6 平成 2	2年4月 3年4月 5年4月 2年度 5	保証/ 応急貨 一般貨 返済其 荒川区債	貸付の限度 明間を最大 責権管理条	万世第15年額15年初の制	貸し付け 名称変更 5万円を テ月以内 別定に伴	。医療費、 30万円に に延長 い、滞納整	災害等に必要 増額。特認の 理の強化。調 実施(債権放	枠を一律 6 査業務委託	0万円に	変更	より、
必要性	生活の安	定と生活	舌意欲0	D増進を図	るため	り、必要	性はあるが	、貸付け対象	となる者が	減少して	いる。	
実施方法	住民税 定の職業	E人が必∳ けの日の− えを完納し €を有し、	要 【要 一年前か している 独立の	から引き続 ること。 D生計を営	き東京 国民優 み、伊	京都、埼 建康保険 R証能力	玉県、千葉 料を完納し	県及び神奈川 ていること。 められること	(平成15	に住所を 年度要件	に追加)	<u> </u>

							(単1	泣:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	2,950	2,457	2,071	2,047	2,047	5,537	1,593
•	決算額 (23年度は見込み)	1,908	1,296	552	878	1,222	3,457	1,593
決	人件費等	5,171	5,124	5,124	3,388	3,258	436	
算	減価償却費						145	
額等	【事務分担量】(%)	60	60	60	40	40	5	
	合計(+ +)	7,079	6,420	5,676	4,266	4,480	4,038	1,593
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	1,737	1,522	2,352	1,525	1,020	218	1,354
	一般財源	5,342	4,898	3,324	2,741	3,460	3,820	239
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	貸付件数 一般	8	2	2	5	4	0	2
の	貸付件数 特認	3	2	1	0	1	0	2
推	貸付残高件数(各年度末現在)	651	652	646	639	639	449	275
移	貸付残高金額(各年度末現在)	52,346	53,351	52,987	53,320	53,069	40,878	27,612

No2

								NOZ
ſ	子	節・細節	平成21年度(決	算)		:算)	平成23年度(予	,算)
	J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算	貸付金	一般貸付・特認貸付	1,215	一般貸付・特認貸付	0	一般貸付・特認貸付	1,500
١	• :+i	職員旅費	実態調査・債権整理	0	実態調査・債権整理	0	実態調査・債権整理	0
١	決算	役務費	現況調査等郵送料	7	現況調査等郵送料	3	現況調査等郵送料	8
	かり	委託料			調査・意思確認書送 付用	136	調査・意思確認書送 付用	85
	訳				債権整理	3,318		
	п/ \							

		指標の推移					
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	貸付件数	5	5	0	4	5	
標	相談件数	193	118	79	60	70	住宅手当・緊急小口資金等他施策へ
125	意思確認書回答率(%)			50.0	30.0	40.0	回答数(190件)/送付件数(374件)

22年度貸付金返還金・現年度分127,500円 過年度分120,000円 現年度分返還者4人 過年度分返還者3人 つ問 ・毎年滞納者へ現況調査・督促を実施しているが、借受人が自己破産、死亡又は生活保護受給者となった場合 指題 など返還の見込みのないケースが多く、滞ったままであったが、22年度に荒川区債権管理条例が制定され、 標点 滞っている債権について意思確認書に基づいて不納欠損処理(債権放棄7件 323,400円・時効の援用185件 分・ 12,573,132円)を実施した。時効対象の債権がまだ残っているため引き続き意思確認を行い不納欠損処理等を 析課 実施する。

・緊急小口貸付金・生活福祉資金等の社会福祉協議会で実施している貸付事業との整理・統合も検討課題とする。

1

施状況の実

(実施 21 区

未実施

区) 文京区20年度より廃止

実施機関が社会福祉協議会の区は次の6区。港、新宿、墨田、江東、品川、葛飾

問題	点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	時効対象にならない滞納者への督促の強化	債権管理の進捗が図れる。
	時効対象になっている滞納者への意思確認書の送付	債権管理の進捗が図れる。
	税・保険料の滞納者、多重債務者から相談が多く、貸付可能な相談が減少している。なお、社会福祉協議会で実施している緊急小口資金や生活福祉資金などの同様な貸付制度があり、事業の統合・整理を検討する。	貸付事務事業の統合により、債権整理に人員を振り分 ける。

事務事	業の分類	公叛についての説明、辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	継続	統合・整理等の対応策を実施するまでは、現状の規模で継続する。			

況 (要旨			
(会			
要質			
旨問			
丁狀			

										No1
事務事業	業名	 行旅死τ	上人等取:	 扱費		部課名 担当者名	福祉部福	祉推進課 弘之	課長名	古瀬 清美
事 黎 車 娄	を構成す	ス小事業	9				並丁	54.2	内線	2615
	事業コー			f旅死亡人等取	双扱費(01	1-09-01)				
	業の種類	新規		23年度	22年度)		,		の継続事業
開始年周		昭和		22	年度	根拠		行旅死亡人即		
終期設定		<u>有</u>	<u>無</u>	*******	年度	法令等		等に関する流		
実施基準	<u></u>		基準内 ┃生涯健ル		<u> </u>	自基準	計画区分	ā	画	非計画
	評価			^{東面[1]} [で障がい者が	安心して真	草らせる針4	全の形成[02	1		
事業	体系			基盤整備[02-1		3000 11	<u> </u>			
	< 行旅病					医療費等の	支払いに困り	窮するときは	、人道上	、国際道義上
目的	の観点か	ら、医療	療給付等	による救護を	行う。					
шир						いない遺体	を引き取り、	埋火葬及び	遺骨遺留	金品の保管等
				序を保持する	0					
対象者	行旅病人 1 . 行旅			に病気かどで	步行困難	<i>L t</i> :11 λ	腔盗療を要す	オス壮能に際	いかがに	、療養の途を
等	' ' 1] ///	(7/4)/\		、かつ救護者					1747.0	、原食の座で
.5	2 . 行旅	死亡人		執行する者が						
	1 . 行旅									
										に入院させて
										きは、東京都
			派法弟∠ の取扱い	条(市町村長	の秋喪我	7分)1丁/115/内	人はての所	土地巾町砂坛	さしれを数	. 護 9 ′ \ U
内容				元判明者で引	取人のい	ない死亡人	の埋火葬を往	行い、相続人	、・扶養義	務者を調査
	し、関係	者に通知	印する。	死亡人の取扱	いに要し	た費用請求	する。			
										の状況、かお
										葬をなすべし スは判明した
				せい は 村長がこれを				弁で11フ有ル	'AIICC	又は判明しな
		-					-	外国人の行旅	病人に生	活保護法を準
	用してき	たが、	その後、	厚生省から生	活保護法	の準用を禁	じる指示がは	出される。		
経過										ついて」通知を
<i>**</i> -~										生じるように 用の弁償に応
			たもので		江による	秋暖で円囲	し、制は、/	女先 3 赤にか	化りつ貝	用の弁頂に心
必要性				<u>の 0。</u> 事務事業であ	<u>る。</u>					
	(1直営)	(直営の	- •	 常勤	非常勤	臨時職員)		
	(· 点口 < 行旅療		<i>,</i> 発生通	報救護の要				-		担
実施	אואוונו			得られない時			ZHAU WEH		H V X	·
方法	< 行旅列	亡人 >	発生通	報 警察の身	元調査	遺体引取			寿院1年)	
, , , , _	4.27 /5	1≛#2+ ~ =		相続人の負担					- I &	の公供会士伊
				週用軛囲内(不足する分を			並かめつに 〕	あこて、 伯紡	(人寺から	の弁償金を得
	10101616		ルコダに	ハルッシハで	明かっつ	o /				

							(単1	位:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	2,171	2,171	2,171	1,992	2,090	2,102	1,803
•	決算額(23年度は見込み)	1,738	489	886	581	1,450	1,012	1,803
決	人件費等	862	1,708	1,708	847	814	4,796	
算	減価償却費						1,598	
額	【事務分担量】(%)	10	20	20	10	10	55	
等	合計 (+ +)	2,600	2,197	2,594	1,428	2,264	7,406	1,803
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	1,213	743	741	710	881	629	1,802
杉	その他(特定財源)							
	一般財源	1,387	1,454	1,853	718	1,383	6,777	1
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	【取扱件数】							
の	官報掲載	3	2	0	4	0	1	2
推移	行旅死亡人	12	8	14	5	15	13	13
移	行旅病人	1	0	0	0	0	0	0

子	節・細節	平成21年度(決	算)		:算)		·算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	役務費	官報掲載料	0	官報掲載料	12	官報掲載料	24
決	委託料	埋火葬委託料	1,450	埋火葬委託料	1,000	埋火葬委託料	1,502
算		清掃委託	委託 0 清掃委託		0	清掃委託	0
の	扶助費	行旅病人取扱費		行旅病人取扱費		行旅病人取扱費	
内		医療費	0	医療費	0	医療費	250
訳		日用品費	0	日用品費	0	日用品費	23
н/		被服費	0	被服費	0	被服費	4

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	行旅病人	0	0	0	1		
標	行旅死亡人	5	15	13	13		
125							

(指標分析)問題点・課題	・相続人等を ・死亡人の家 あるなど列 ・区外の老人	を確認する R族関係に E亡人との 、ホームな	ための戸籍 ついては個 それまでの	亡し、区で葬祭を行 調査に時間がかかる 々様々であり、相続 関係から費用弁償を 、行旅法等が適用さ	。 人等 <i>が</i> 得られ	が判明し連絡をと いないことが多い	った場合でも、 。	
施状況の実	(実施	22	X	未実施	0	区)		

問題	点・課題の改善策検討					
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	警察での身元照会の徹底を依頼する。戸籍調査の結果、親族が判明した際には、遺体を区へ引き渡すまでの調査内容等の提供や協力を警察へ求める。	行旅死亡人となるケースの減少。				
	行旅法等が適用されない場合でも、区で葬祭を執行するケースが今後も発生する可能性があるため、高齢者福祉課との連携、調整を行う。	「無縁社会」と言われる社会状況で、緊急かつ例外的 に発生したケースについて対処できるようにする。				

事務事	業の分類	公類についての説明、辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	継続	行旅病人及び死亡人取扱法に基づく執行経費で、現状の規模で実施する。			

況(要旨)	議		
要質	質問		
当問)状	尚 状		

No₁

						部課名	福祉部福祉	- t件 : 件 ≐甲	課長名	No1 古瀬 清美
事務事	業名	遺族会補即	力			担当者名		<u>-]性医脉</u> 早智子	内線	2616
		る小事業名 ド (23年度)	遺游	長会補助(01	-11-02)					
事務事業	業の種類	新規事	業 (23年度	22年度)	建設事業	¥	それ以外	の継続事業
開始年		昭和	平成	44		根拠	芸川区遺族	会補助金交伯	寸要綱	
終期設定		有無		#7世 # 上	年度	法令等				4-1-
実施基準	<u></u>		準内 - 涯健康:	都基準内	<u> </u>	自基準	計画区分	Ē	画	非計画
行政評価 事業体系 分野 生涯健康都市[] 政策 高齢者や障がい者が安心して 施策 福祉の基盤整備[02-11]					暮らせる社会	会の形成[02	2]			
目的			う事業に	<u>-</u> 対して補助:	-	するととも	に、その活	動を支援する	ことによ	って、戦没者
対象者等	[会員資	格]荒川区(こ居住す	23.4.1現在 る戦没者及 認めている。	びこれに	準ずるもの	の遺族が原	則ではあるか	、会員が	転出した場合
内容	(1)単(2)単(3)単(4)単(5)単(4)単(5)単(4)単(4)単(4)単(4)単(4)単(4)単(4)単(4)単(4)単(4	【補助対象事業】 (1)戦没者遺族間の交流及び情報交換に関すること。 (2)戦没者遺族への援護情報等の周知に関すること。 (3)全国戦没者追悼式等の参列者募集活動に関すること。 (4)戦没者遺族団体との連絡調整に関すること。 (5)遺族会の運営に必要な事務に関すること。 【平成22年度事業】 (1)戦没者追悼式 平成22年10月21日 サンパール小ホール 参加者 77人								
経過	戦後 5 0 300,000 平成 1 平成 1 平成 1	周年を機 円に増額 0 年度よ 2 年度よ 5 年度よ	こ平成 8 り、補助 り、補助 り、補助		悼式を遺の円に減額 0円に減額 0円に減額	族会が実施 頁 頁		映画上映)と し、平成 8、		
必要性	戦没者遺	遺族の救護	及び精神	的慰謝を図	るため必	要				
	(1直営	i)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)		
実施 方法	荒川区遺	遺族会から衤	補助金交	付申請書の	提出を受	け、事業計	画書、予算	書を審査し、	補助金を	交付する。

							(単位	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	247	247	274	247	247	247	247
•	決算額 (23年度は見込み)	247	247	247	247	247	247	247
決	人件費等	1,724	1,708	854	0	2,443	2,163	
算	減価償却費						1,017	
額	【事務分担量】(%)	20	20	10	0	30	35	
等	合計(+ +)	1,971	1,955	1,101	247	2,690	3,427	247
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,971	1,955	1,101	247	2,690	3,427	247
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	会員数(1月1日現在)	281人	272人	259人	248人	237人	220人	211人
の	追悼式参加数	137人	103人	89人	101人	74人	77人	75人
推	都内巡拝	18人	16人	12人	15人	10人	11人	10人
移								

No2

	予	節・細節	平成21年度(決	算)		(算)	平成23年度(予算)		
			主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算・決算	負担金補 助及び交 付金	荒川区遺族会に対する 補助	247	荒川区遺族会に対す る補助	247	荒川区遺族会に対す る補助	247	
	の								
	内								
	訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名		21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	会員数(1月1日現在)	248	237	220	211	200	会員の高齢化により減少
標	追悼式参加数	101	74	77	75	70	会員の高齢化により減少
ាភ	都内巡拝参加数	15	10	11	10	10	会員の高齢化により減少

問題	点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	弔慰金等の申請者に対し入会のお知らせを配布する。	会員数及び事業の参加人数の確保

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	- 万類にプロスの説明・息兄寺			
継続	利木 公元	遺族会の会員数及び事業の参加人数が減少しているが、現状の規模で実施 する。			

況 (要旨)	
今 会	
要質	
旨問	
ン 状	

									No1
事務事業	業名	社会福祉協議	会補助		部課名	福祉部福祉推		課長名	古瀬 清美
					担当者名	石川 理映	计	内線	2612
及び予算	事業コー	る小事業名 ド(23年度)	社会福祉協議						
	業の種類	新規事業	(23年度	22年度)	建設事業		それ以外	・の継続事業
開始年月		昭和 平	^Z 成 3	9 年度	根拠	┃ ┃ 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会補助金交付要			·猫肋令六分亚纲
終期設定	定	有 無		年度	法令等				11 開助並又的安制
実施基準	隼	法令基準内		り 区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
	文評価 美体系		健康都市[] 者や障がい者か の基盤整備[02		暮らせる社会	会の形成[02]			
目的			Lの推進を強化す 夢意識に基づくり			社会福祉協議会に 織化を図る。	こ対し補	助金を交	付し、もって
対象者 等	社会福祉 設置根拠		《社会福祉協議? 上法第109条		会福祉協議	会及び地区社会社	畐祉協議	会)	
内容	12345678 おから 123456 アプラ は 12345 日本 1234 日本 12	会 は う う う う う う う う う う う う う う う う う う	が か か か か は 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	動機常作して事機訪け、名は、一て事機・大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、	ら非分業長祉費相をん常) 寿サ及談供の第 …慶一び、供あり だんにする スのス件報る	ハイクや観劇等で会に要する費用で 会に要する費用での利用援助、苦情 費(常勤1名、ま 誌「にこにこ」の 管理運営費、事業	を実施。 ま一対動 計常動の 非常配費 か経費	経費を一 助 がサーの宅 、 び で で で で で で で で で で で で で で で で で で	部補助 ス利用者等に 部補助 祉を支援する (常勤 2 名、
経過	平成 6 平成 1 0 平成 1 1 平成 1 2	年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	Lサービス事業 地域福と 地域では はないでは はないでは はないでは はないでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいでは はいで はいで	開始 始を がアがかのと を のン球のの で がれの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	により地域 を福祉部分 。利用者支 の増設。成	大臣の認可を受け 福祉権利擁護事業 室へ移転。荒川臣 援について、補助 年後見活用あんし 」から「福祉サー	業を実施 図福祉公 助金を交 ∪ん生活	社の解散 付して実 創造事業	に伴い、 施 の開始に伴
必要性	荒川区	区における社会	会福祉事業の健全	全な発達及	び地域福祉	の推進に不可欠で	であり、	必要性は	高い。
実施方法	(1直営)	(直営(の場合	常勤	非常勤 臨時	職員)		

							(単1	位:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	111,952	120,391	116,601	122,062	124,839	130,934	134,288
•	決算額 (23年度は見込み)	110,077	115,016	113,948	115,251	117,355	126,127	134,288
決	人件費等	6,034	5,124	4,270	5,082	4,887	6,104	
算	減価償却費						2,034	
額	【事務分担量】(%)	70	60	60	60	60	70	
等	合計(+ +)	116,111	120,140	118,218	120,333	122,242	134,265	134,288
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	2,324	2,336	2,332	2,349	2,362	7,383	8,619
杉	その他(特定財源)							
	一般財源	113,787	117,804	115,886	117,984	119,880	126,882	125,669
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	個人会員数	4,699	4,456	4,356	4,135	4,052	3,854	4,000
の	団体会員数	147	147	147	143	156	157	170
推	ボランティア登録者数	1,076	1,262	1,274	1,574	1,992	2,031	2,100
移								

No2

							1102	
	節・細節	平成21年度(決	算)	平成22年度(決	:算)	平成23年度(予算)		
_		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
予		社協職員人件費	44,528	社協職員人件費	44,823	社協職員人件費	49,784	
算		社協事業係職員人件費	15,121	社協事業係職員人件費	15,524	社協事業係職員人件費	15,868	
決		ボランティア活動推進事業事業費	3,001	ボランティア活動推進事業事業費	3,080	ボランティア活動推進事業事業費	3,156	
笞	負担金補	ボランティア活動推進事業人件費	3,560	ボランティア活動推進事業人件費	3,655	ボランティア活動推進事業人件費	3,816	
の	助及び交			ふれあい粋・活サロン事業人件費	2,646	地域コーディネーター人件費	2,692	
内	付金	重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	, -	重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	,	重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,421	
訳		長寿慶祝の会事業	2,914	長寿慶祝の会事業	3,061	長寿慶祝の会事業	3,241	
п/ \		福祉サービス総合支援事業	8,737	福祉サービスあんしんサポート事業	14,609	福祉サービスあんしんサポート事業	15,276	
		在宅福祉サービス事業	38,375	在宅福祉サービス事業	37,560	在宅福祉サービス事業	39,036	

					指標の推	移		
		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
:	指	社会福祉協議会個人会員数 (正会員および特別会員)	4,135	4,052	3,854	4,000		会費が年額1,000円の正会員および 2,000円以上の特別会員数の合計
		社会福祉協議会団体会員数	143	156	157	170		会費が年額10,000円の団体会員数
	標	在宅サービス提供数合計 (単位:件)	17,322	12,901	16,113	17,000		家事・介護・食事サービス数の合計
	iw	権利擁護・成年後見相談件数	867	1,221	706	900		初回で完結した相談(軽度)件数 と本人宅を訪問又は複数回にまた がり対応した相談(中重度)件数 の合計

(問
指	題
標	点
/\	
分	•
万析	課

- ・社会福祉協議会の財政及び運営基盤の安定のために、新たな会員獲得に向けた取り組み改善が必要である。
- ・身体的侵害、経済的侵害、ネグレクト等、権利侵害の内容も多様化しており、地域包括支援センターとのより一層の連携や、医師等の専門家との連携についても検討する必要がある。 ・地域貢献型成年後見人の育成について他区の実施状況やニーズも踏まえ、事業実施を検討する必要がある。
- ・年々サービス利用件数が減少しており、他課の同様事業等も踏まえ、事業内容を検討していく必要がある。

他区の実

(実施

 $\overline{\mathsf{X}}$

未実施

区)

成年後見制度推進機関設置区 2 2 区

地域貢献型成年後見人育成事業参加区 15区(平成22年度)

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	社会福祉協議会の会員増加に向けた取り組み	社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。						
	成年後見制度について広く区民向けに告知をする。	成年後見制度を必要としている被後見人は多くいると想定されるが、制度を知らないという理由で利用しないことも考えられる。広く告知をする事で制度の利用が広がる。						
	平成20年に利用料金の改定及び協力会員の会費徴収の廃止をしたのでそれを広く周知し、会員数の増加を図る。協力会員の会費に加え、利用会員の会費についても、廃止も含めた減額を検討する。	在宅福祉サービスを必要としているすべての方がサービスを受けられるようになる。利用料金に加え会費も取られるため利用していないが、もっと利用者が増える事が見込まれる。						

事務事	業の分類	公類についての説明、辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	改善・見直し	区との役割分担のもと、社協との連携や活用を図る。			

_	1		
況議			
かし 成			
へ 会			
要質			
(会質目)			
少状			

事務事業	 学夕	福祉部分	全管理費			部課名	福祉部福祉		課長名	古瀬 清美
	***			担当者名	石川理	映子	内線	2612		
	を構成す			L部分至官均 L部分室营养						
	業の種類	新規		23年度	22年度		建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度終期設定		昭和		11	<u>年度</u> 年度	根拠				
於 期 設 儿 実 施 基 準		有 法会!	<u>無</u> 基準内	都基準内		法令等 自基準	計画区分	≐┼		非計画
- 111 -	•		生涯健康		<u> </u>	口坐十	ппсл	П	<u> </u>	十日日四
	マ評価 体系					暮らせる社会	会の形成[02]			
7.	T (1/1/1/1	施策	福祉の基	盤整備[02-	11]					
目的	福祉部分	全の使用	月にかかる	管理費を支	弁する。					
対象者	社会福祉	L法人	売川区社会	福祉協議会	•					
内容	管理費	管理費 1 光熱水費 : 電気、ガス、水道2 委託料(保守委託):エレベーター保守点検、空調設備保守、消防・消火用設備保守点検自家用電気工作物保守業務、ホース耐圧試験業務、樹木剪定建築物等定期点検、建築設備の法定点検、受配電清掃								
	営繕費	3 工事	請負費	: 2		上事予定無し			2/63.6	
経過	・ ス 場・ 1 2 平 平 平 平 成 成 成 成 成 成 る 4 下 平 成 成	1 平成10年5月 旧南千住図書館の施設利用について調整 ・ 2階は、社会福祉協議会及び南千住第三幼稚園が利用する。ただし、南千住第三幼稚園が利用する スペースは、今後、三河島周辺の再開発が本格化し、旧真土小内の福祉作業所の移転が必要となった 場合の受け皿スペースとすることを条件とする。 ・ 1階の一部・3階は、社会福祉協議会が利用する。 2 平成11年12月 幼稚園使用予定の2階遊戯室部分を福祉公社の事業を実施する事務所に変更 3 平成12年2月14日 社会福祉協議会事務局移転 4 平成12年3月25日 福祉公社移転 5 平成12年4月 社会福祉協議会が福祉公社事業を継承 6 平成23年4月 分室管理費に対する社協負担分の割合を変更した。(下記実施方法参照)								
必要性	社会福	ā祉協議会	会が旧福祉	公社の事業	を継承し	た経緯を踏	まえ、区が施	設の管理運	望を行っ 	ている。
実施方法	福祉部して経費	『分室の』 登負担を得	引る。	:り、発生す		理費のうち				議会負担分と

							(単作	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	4,343	4,881	4,596	4,455	15,113	10,545	4,194
•	決算額 (23年度以降は見込み)	4,043	4,167	3,749	3,790	12,894	9,371	4,194
決	人件費等	1,724	2,388	2,194	847	814	872	
算	減価償却費						291	
額	【事務分担量】(%)	20	100	90	10	10	10	
等	合計(+ +)	5,767	6,555	5,943	4,637	13,708	10,534	4,194
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	1,703	1,665	1,749	1,757	1,598	1,605	2,325
	一般財源	4,064	4,890	4,194	2,880	12,110	8,929	1,869
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	工事請負費(単位:円)					9,590	5,904	0
の								
推								
移								

	節・細節	平成21年度(決	算)	平成22年度(決	:算)	平成23年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予		電気	1,901	電気	1,936	電気	2,055
算	光熱水費	ガス	17	ガス	17	ガス	18
•		水道	241	水道	277	水道	254
決	一般需用費	家屋等修繕費	21	家屋等修繕費	607	家屋等修繕費	760
算	役務費	受水槽清掃	24	受水槽清掃	0	受水槽清掃	0
の		エレベーター保守管理	781	エレベーター保守管理	781	エレベーター保守管理	781
内	委託料	その他保守点検業務	221	その他保守点検業務	199	その他保守点検業務	226
訳		樹木剪定等		樹木剪定等	55	樹木剪定等	100
	工事請負費	ブロック塀修繕	643	受水槽·高架水槽改修工事	5,449		
		屋上防水・キュービクル改修工事	8,947	階段アコーディオンカーテン	51		

		指標の推移					
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	1 ㎡管理コスト	4,615	4,023	4,715	5,107		821.1m²
標	修繕実績	2件	2件	4件			
1ភ							

(指標分析)問題点・課題				る工事、修繕が発生し して、教育委員会との	
施状況の実	(実施	X	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討						
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容 改善により期待する効果						

事務事業の分類		公類についての説明・音目笙			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続		今年度より経費負担について社協と按分方法を変更したため、今後の経過 を見つつ検討していく。			

況(要旨)		
要質旨問		
少狀		

			31 177	7 */)	1/1 /	1 (1	13223713	.)		No1
事務事業	業名	福祉サーヒ	ごス第三者記	平価事業		部課名 担当者名	福祉部福祉 石川 五		課長名	古瀬 清美 2612
		る小事業名 ド (23年度)	福祉サ	ービス第	三者評価	事業費(01		主火丁	P3 税	2012
開始年月終期設定	Ē	新規事 昭和 有 無	平成 [年度	根拠 法令等	建設事業 荒川区福祉サー 荒川区福祉サー	ビス第三者評価	価実施要綱 価受審費用	
	集 双評価 集体系	政策高	涯健康都市	<u>い者が多</u>	そ心して暮	自基準 暮らせる社	計画区分 会の形成[02]	計	画	非計画
目的							より、利用者 し、もって地			
対象者 等	としてい 立訓練、	\る。なお、 就労移行₃	平成23 ⁵ 5援等)に	∓6月かり	ら障害者	自立支援法	介護保険事 に基づく8種 。			
内容	(1)事 (2)和 2 評価 構のオ また	「結果の公表 評価および マームペータ こ、区が自身	事業者の「施設の利」 を表現している。 を表現している。 を表現している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 を表記している。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこしている。 をまこして、 をまこして、 をまこして、 をまこして、 をまこして をまこして をまこして をまこし をまこして をまこし をまこし をまこして をまこし を	用者に対 [*] 査の結果(れる(事) 審した場	するアン のほか、 業者が同 合および	ケートによ 評価機関の 意しなけれ 、民間立施	析によって行 って行う。 全体の講評、 ば公表しない 設で区が補助	事業者のコ こともでき	る)。	
経過	平成 1 5 平成 1 6 ~ 1 8 平成 1 9 ~ 2 3	年度 (在 日 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 日 日 日 日 日 日 日 日	事業そのもの 平価推進機構 王宅高齢語で 民間立管理者に 3年間のようで 受審し、次し	のは設け 構がS がの がの がの がの での での でで でで でで でで でで でで でで で	てる6知入设である。のでは、これででででででででででいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	、象障者の 条サがいる まながい の の の の の の の の の の の の の	は試行としてに を行う として を行応 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で) 区立施設で 、認可保育 所 7 園で評 サービスと 施設では 2	評価を受所19園 価を受審 なる施設) した。 について、
必要性							三者である評 情報源となる			
実施方法	ち、認知	 設についる 症高齢者(て は区が自∉ G H 、小規様	莫多機能	受審し、 型居宅介	護及び認証	非常勤 臨 については事 保育所に対し を上限として	ては評価費		

							(単1	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	10,400	8,000	5,600	4,800	3,499	10,400	4,000
•	決算額 (23年度は見込み)	8,598	4,577	4,320	4,472	3,209	8,739	4,000
決	人件費等	3,448	1,708	1,708	1,694	1,629	1,744	
算	減価償却費						581	
額等	【事務分担量】(%)	40	20	20	20	20	20	
	合計(+ +)	12,046	6,285	6,028	6,166	4,838	11,064	4,000
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	5,406	3,059	2,829	3,132	3,035	6,800	4,000
杉	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	6,640	3,226	3,199	3,034	1,803	4,264	0
宇	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実績	区立高齢者関係施設 受審数	0	0	6	6	0	12	0
の	区立障がい者関係施設 受審数	7	0	4	2	1	6	0
推	区立児童関係施設 受審数	10	9	1	ı		1	-
移	民間立施設 補助金交付件数	6	4	4	5	8	8	10

予	節・細節	平成21年度(決	算)	平成22年度(決	:算)	平成23年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	委託料	区立施設1ヶ所	347	区立施設18ヶ所	5,893	区立施設 0 ヶ所	0	
決	負担金補助	認知症高齢者GH7ヶ所	2,526	認知症高齢者GH7ヶ所	2,525	認知症高齢者GH9ヶ所	3,600	
算	及び交付金	小規模多機能型1ヶ所	336	小規模多機能型1ヶ所	321	小規模多機能型1ヶ所	400	
のユ								
内								
訳								

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
10	[「標準項目を満たしている」 と評価された率 (区立)	96.3%	100.0%	99.1%			事業評価で「標準項目を満たして いる」と評価された項目数 / 全体 の項目数
標	<u> </u>	「標準項目を満たしている」 と評価された率 (民間立)	79.3%	78.8%	96.0%			事業評価で「標準項目を満たして いる」と評価された項目数/全体 の項目数
		評価受審施設数 (区立高齢者・障害者施設)	8(20)	1(20)	18(20)			評価を受審した施設の数 ()内は全施設数
		評価受審施設数 (民間立施設)	5	8	8			評価を受審した民間立施設(認 知症高齢者GH・小規模多機能 型)への補助金交付件数

(指標分析)問題点・課題	抵抗感が強 		立施設が先	行して評価を受審し [・]	てきた	が、民間ご	ヹ施設におい	てはいまだに	三評価に対する
/14	/ □ +⁄=	22	X	未実施	0	区)			
施状況の実	指定介護老 (東京都福	人福祉施設 祉サービス	(特別養護 推進機構年	老人ホーム)、重症/ 次報告平成21年度/	心身障 饭)	害児施設に	ついては 2	3区全区が実	淫施している。

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	指定管理者制度が導入された施設の評価結果と、導入前の同施設の評価結果とを比べ、指定管理者制度導入によるサービス内容の変化を把握する。	指定管理者選定時の参考資料とする。									

ĺ	事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺
	推進	推進	サービスの質の向上に向け、第三者評価を積極的に活用する。

											No1	
事務事業	举 夕				福祉学部	地域貢献		福祉部福	祉推進課	課長名	古瀬 清美	
争仍尹	未口	型研究	事業費	į			担当者名	小川	倫弘	内線	2612	
	≹を構成す 算事業コー			首都	大学東京	健康福祉	学部地域貢献	就型研究事業:	費(01-11-0)3)		
事務事業	業の種類	新規	事業	(23年度	22年度	₹)	建設事業それ以外の継続事業				
開始年		昭和	平	成)年度	根拠	 荒川区地域貢献型研究事業支援補助金交(
終期設定		有	無			1 年度	法令等					
実施基準							虫自基準	計画区分	計	·画	非計画	
行政	(評価	分野						4				
	体系						て暮らせる社	:会の形成[02]			
	T				盤整備[02							
目的	首都大学東京健康福祉学部が行う、荒川区民の健康の増進や福祉の向上に資する地域貢献型研究事業に対して、区が支援することにより、区民の福祉の向上に資するものとする。											
対象者 等	首都ス	首都大学東京健康福祉学部										
内容	1 研究の推薦 首都大学東京健康福祉学部長は、荒川区民の健康の増進や福祉の向上に資するものとして認定した 研究事業を区長に推薦する。 2 決定 推薦された研究について、区長がその内容を審査のうえ、補助対象事業として決定する。											
経過	1 地類地別 有 年	2 0 年度研究内容(100万円×2事業、50万円×2事業) 1 地域支援事業で実施されている転倒予防教室でのリスク管理の検討 2 頭痛・肩こり改善を目的とした頚部深部筋トレーニング装置開発 3 地域在住高齢者向け予防的健康増進プログラム「荒川区65歳大学」の効果研究 4 育児中の母子に対する防災意識の向上と防災体制の整備に関する研究 2 1 年度研究内容(75万円×4事業) 1 頚部深部筋トレーニング装置の商品化モデル開発 2 荒川区介護予防事業「おげんきランチ・荒川ころばん体操」の研究 3 〇脚・X脚矯正のための健康器具開発										
必要性	他の大学		助金		調整もあり	、産業経	経済部で所管	 する「地域課	題解決型研	究助成」	と整理のうえ、	
実施方法	(1直営) 健康礼	畐祉与	(直営の 全部長が推		常勤 ff究を、区長	非常勤 節	臨時職員) i助対象事業	として決	定していた。	

							(単1	位:千円)
ヱ		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算	予算額				3,000	3,000		
•	決算額(23年度は見込み)				3,000	3,000		
決	人件費等	\setminus	\setminus	\setminus	847	847	\setminus	
算額等	減価償却費							
額	【事務分担量】(%)				10	10		
等	合計(+ +)	0	0	0	3,847	3,847	0	0
の +#=	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
12	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	3,847	3,847	0	0
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	件数				4件	4件		
の								
推								
移								

							1102		
7	節・細節		·算)		発)				
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
算・決	負担金補助 及び交付金	荒川区地域貢献型研 究事業費補助	3,000						
算									
の									
内									
訳									
. .									

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	補助対象事業件数	4件	4件				補助対象事業の件数
標							
121							

(指標分析)問題点・課題	他の2 2 2 ^全	大学への補助金。 拝度で廃止とする	との調整もあり、 る。	産業経済部で所管する	「地域課題解決型研究助成」と整理のうえ、
施状況の実	(実施	X	未実施	区)

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定 今年度設定		万類にプロモの説明・息兄寺			
休止・完了		他の大学への補助金との調整もあり、産業経済部で所管する「地域課題解 決型研究助成」と整理のうえ、22年度で廃止となった。			

況 (要旨)	況議	
ヘ 会		
要質	要質	
旨問	<u> </u>	
ン状	♥ 状	

										No1
事務事業	業名	高齢者保健福	祉計画策 定	E事業費		部課名 担当者名		畐祉推進課 倫弘	課長名	古瀬 清美 2611
		る小事業名 ・ド(23年度)	高齢者	首保健福祉	上計画策定	官事業費				
事務事業	業の種類	新規事業	(2	23年度	21年度)	建設事業	É	それ以タ	トの継続事業
開始年月		昭和	平成	13	年度	根拠	ᆂᄼᇃᆄ	30条の8	心 謹促除	注 1 1 7 久
終期設定		有 無			年度	法令等				
実施基準	隼	法令基準内		都基準内	区独	自基準	計画区分	言	十画	非計画
	(評価 体系		健康都市[者や障がい の基盤整備		して暮ら	せる社会の)形成[02]			
目的	立した生		きと安心し	て営むこ。						選択に基づく自 後、区が取組む
対象者等	65歳し	実態調査対象 以上の高齢者 介護高齢者及で	8,500人(前	各日常生活	舌圏域1,			計画策定事業	巻費に記載	
内容	川区高脚	幹者プランとし 高齢者保健福祉	して策定する 公計画」に	るものでる ついても[ある。「 司時に改	介護保険事 定する。	業計画」が	3年に1度改	対定するこ	」とともに、荒 ととなったた ランを策定す
経過	平成 1 · 平成 1 · 平成 1 ·	2 年 3 月		祉計画内の 者プラン (~169 区高齢者: 区高齢者:	D区市町 (「度) まラン策 プラン策	村地域福祉 者保健福祉 定 5ヵ 定 3ヵ	年計画(H 年計画(H	く) 護保険事業記 15~H19 18~H20 21~H23) 年度))年度)	
必要性	老人礼	晶祉法20条の	の8・介護(保険法 1	17条に	基づき、策 	定する必要	がある。		
実施方法			か各種調査(集計・分				ナービス量	の推計、保険料 る。

							(W /	<u>ች. ተጠነ</u>
								立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算	予算額	3,175			3,020			8,378
•	決算額(23年度は見込み)	2,195			2,923			8,378
決	人件費等	4,310			2,965			
算	減価償却費							
額等	【事務分担量】(%)	50			35			
	合計 (+ +)	6,505	0	0	5,888	0	0	8,378
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	6,505	0	0	5,888	0	0	8,378
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績								
の								
推								
移								

子	節・細節	· 平成21年度(決算)		平成22年度(決算	見込)	平成23年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費		0		0	調査用消耗品	20	
決	委託料		0		0	高齢者生活状況調査委託	8,358	
算								
の								
内内								
訳								
п/ \								

		指標の推移					
事務事業の成果とする指標名		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	送付数	4,000	ı	ı	8,500	-	
標	回答数	2,556	ı	ı	-	-	
'IJT	回答率	63.9%	1	ı	-	-	

(指標分析)	的確な現状技	巴握に基づ	反映していく いた精度の高 、高齢者の傾	い分析を行い、区民の	理解を得られる計画 がいづくり等高齢者	を策定する必要がある。 施策に取り組む必要がある。	
他区の実	(実施	22	区	未実施	区)		

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	第 5 期荒川区高齢者保健福祉計画の進捗状況、進行管 理等を徹底する。	第5期計画の適正な執行を図ることができる。						

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等		
前年度設定 今年度設定		万無にプロモの説明・思兄寺		
休止・完了		20年度に第4期(21~23年度)の計画を策定した(計画策定は3年に1度)。 23年度には第5期(24~26年度)計画を策定する。		

況議 (会 平成20年二定 高齢者実態調査について 要質 平成22年二定 高齢者実態調査について が状
